

第2次南房総市総合計画 後期基本計画(重点プロジェクト)進捗管理表
(令和7年度少子化・人口減少対策会議における分科会(プロジェクトチーム) 意見等一覧)

管理番号	事業名	プロジェクトチーム意見等	意見に対する担当課の回答・コメント	担当課
1-1-1-1	ファミリーサポートセンター事業	提供会員の高齢化が進みつつある。活動助成金が開始されたが、お金の問題だけでなく責任の重さや体力面の問題があると思われる。	提供会員になるための資格要件が無いが故に、責任の重さや体力面の問題を不安視する方がいると思われるが、提供会員は活動に必要な講習を受講してもらうため、講習を受講することで、少なからず不安の軽減に繋がっていると思われる。 提供会員の増員に向けては、援助活動助成金も含めてファミリー・サポート・センター事業の制度を広く周知していく。	子ども教育課
1-1-1-5	給食費の一部無償化	国の給食費無償化について、令和8年度に小学校から開始するという話があるが、具体的な内容は国からおりにてきているのか。	具体的なことは全く情報がない状況である。	教育総務課
1-1-3-2	母子保健事業	妊娠や出産後の支援は重要だが、それと同時に前段階として、若年層への妊娠・出産・育児に関する正しい知識の啓発活動を推進する取組はどうか。	妊娠・出産・育児に特化するものではないが、新規事業の「プレコンセプションケア事業」に記載されたプレコンセプションケアが行われることで、若年層への健康維持の啓蒙が図られると思われる。	子ども教育課
1-2-1-1	学力向上事業	さいたま市が中学生の英語力で全国1位になったという報道があったが、南房総市でも何かの強化に特化した学力向上を図ってみるという考えはあるか。	保幼小中の15年間を通して、「自立・復元力」「共感・協調」「誠実性・やりぬく力」等の非認知能力の育成を目指し、外遊びを通した保育や南房総学の充実に力を入れている。それがひいては知識や学力につながると考えている。	子ども教育課
1-3-1-2	社会教育事業	PTA、子ども会、青少年相談員と、活動がかぶる部分もあるが、統合や合理化についての検討状況はどうか。 実施計画に「子ども会では連絡協議会の体制の見直しや活動内容の見直しを検討した」とあるが、関係者からはどのような意見が出たのか。	子ども会と青少年相談員の事業は活動がかぶる部分もあるため、今後、双方の団体と協議が必要である。 子ども会について、R7から体制、活動内容の見直しをしているが特に意見は出ていない。	生涯学習課
2-1-1-1	新たな仕事と雇用創出支援事業補助金	安房地域の有効求人倍率は高く、既存事業者の人手不足が進んでいると思われる。起業家支援も必要だが、今ある仕事の魅力向上も必要ではないか。既存事業者に対して、魅力をあげる要素(賃金の引き上げ、育休制度の充実など)についての働きかけは行っているのか。	各事業所の賃上げなどについては、優遇制度や助成が伴わなければならないと思います。当市では中小企業等経営強化法に基づく「先端設備等導入計画」の認定を行い、賃上げ表明を行った企業に対して固定資産税の特例措置等優遇の制度があります。その他仕事の魅力づくりにはまずは、国や都道府県が主体となって生産性向上を図り、価格転嫁しやすい体制を整備することが必要ではないかと思います。零細企業が多い当市では、事業者の経営や労使の関係に係ることであるので、安易に働きかけをすることは難しい状況があります。	商工課
2-1-2-1	企業誘致推進事業	現時点での企業誘致に関する市の考えがわかりづらいが、基本的なコンセプトや売りをもって、企業へのPRを図った方がよいのではないか。	企業向けのPRについて検討したい。 働く場とともに住む場所を考える必要があります。企業誘致のネックは労働力の確保と考えます。住宅や宅地造成等人口減少対策として必要ではないでしょうか。	商工課
2-2-3-1	新規就農者支援事業	昨年度、地域おこし協力隊を事業継承に活用できないかという提案があったが、その後進展がなかったため、あらためて検討してはどうか。プロポーザル形式で民間事業者から公募するなど。	・効果的に活用する方法を関係課と検討していく。 ・農業の分野ですでに地域おこし協力隊を活用しており、隊員が活動期間を終え就農する際には使わなくなったハウスを借りるなど、事業承継に近い形で協力隊員の定住につながっているケースもある。今後もいちごや琵琶の栽培地域おこし協力隊を採用し継続して就農支援を行っていく。	企画財政課 商工課 地域資源再生課
2-2-3-3	漁業後継者育成事業	地域おこし協力隊制度を活用し、市外から移住者を受け入れ、人口流入を図っている。雇用期間終了後には、海女として独立就業・定住することを目指しており、長期的な居住人口の維持に資するものである。漁業従事者の減少・高齢化が進む中で、新たな担い手の育成を通じて、地元経済の維持と雇用創出につながると考えられるため、今後も事業継続したい。	現在、3名の地域おこし協力隊がいるが、今年度、新たに1名を募集している。任期終了後は海女などの漁業者として市内での就業を目指し、次世代の漁業の担い手育成に取り組んでいる。	農林水産課

2-3-1-1	特産品振興事業	農産物・水産物・地域産品をいかした商品等のブランド化は進んでいるのか。新商品を開発し最初だけ大々的にアピールしても、しばらくすると扱われていないなど、継続されていないケースが多々あるように思われる。	・ブランド化の定義づけが難しい。総合加工施設が稼働し新商品の開発が進められている。皇室への献上枇杷やあじの養殖などに取り組んでいる。 ・あじの養殖について、令和6年7月から、館山市に本社を置く「榊さかなドリーム」が岩井富浦漁業協同組合と協業して、独自品種「夢アジ(カワリ×アジ)」の養殖事業を富浦漁港で行っている。今後も事業の進捗確認や状況によっては事業支援を検討する。	農林水産課 地域資源再生課 観光プロモーション課
2-3-2-1	水産振興事業	房州黒あわびは、千葉ブランド水産物の認定を受けており、今後も重点的にPRして消費拡大につなげたい。また、他種ブランドの認定についても引き続き推進したい。 ブランド化により、他との差別化や市場での高評価、安定供給が図られることから、漁業者の所得向上、経営の安定化、ひいては新規漁業就業者の増加を目指したい。	千葉ブランドの認定に向け、今年度新たに岩井富浦漁業協同組合が「品名:布良瀬一本釣くろむつ」を申請中。今後も千葉ブランド認定を推進する。	農林水産課
3-2-1-2	住宅等木質バイオマス暖房機等設置費等補助金	年間を通して移住者からの申請も多い。継続してPRしていく。	合併処理浄化槽等とあわせて総合的に住宅環境整備制度をアピールしていくことを検討する。	地域資源再生課
3-2-3-1	若年層の住まう場所の確保	移住定住推進によって移住相談件数は増加しているが、依然として住む場所がないという課題がある。いきなり戸建て購入はハードルが高く、入り口となる賃貸物件が少ない。移住希望者が家を探しても見つけれず他市に流れるケースや、市内の若者が結婚して隣市に住むケースもあり、喫緊の課題であると考える。	転入子育て世帯への家賃補助や、民間事業者への賃貸物件建設費補助を開始している。建設費補助については、旧千倉公民館跡地利活用のプロポーザルに合わせて展開したが、応募がなかった。引き続き公有地だけでなく民地活用も視野に入れ、効果的な制度の展開につながるよう関係課とも連携しながら取組を拡充していく。	企画財政課 建設課
3-2-4-1	空き家バンク事業	空き家バンクの利用登録者は増加している。令和6年度は20件弱の契約が成立した。空き家の改修等に使える奨励金も用意し、利活用を推進している。 使える空き家は多くあるが、普段住んでいなくても年数回墓参りの際に管理するケースや、思い入れがあって手放せないケースなどもあり、中々市場に出てこない。住めない状態の管理不全空き家になってしまうと、近隣への対応や権利者を探すことなどに時間がとられてしまう。活用可能な状況のうちに手放してもらえるよう働きかけが必要か。 学校近くの空き家を優先して対処し、賃貸物件を建設する等、住まう場所の確保にもつながる取組がよいのではないかな。	空き家の処理方法や手段、どうしたらよいかわからない方向けに、引き続き空き家相談会や空き家対策セミナー等を開催し、空き家バンクが受け皿となるよう積極的に情報発信を行い、移住者や2拠点生活を求める方の獲得につながるよう推進する。 また、空き家になる前からの対策が必要となっており、持ち主が健在中に空き家予防策の周知を推進する。宅建協会が作成している住まいのエンディングノートの活用や住まいの相続関係に関する冊子の作成検討を進め、持ち主自身が自らのエンディングを考える時期に差し掛かった際に、方向性を考えられるよう、各窓口や福祉部局との連携を進める。 相続放棄等により所有者不明となった管理不全空き家の中でも比較利用可能な空き家については、建物等の利活用の可能性を模索し、所有者不明土地建物管理人の選任等、利活用に向けた手法を検討する。	建設課
3-2-5-1	合併処理浄化槽設置整備事業	補助金があっても自己負担も多いので申請が大きく伸びることはなかなかない制度ではあるが、移住相談で案内してもらうなどして、どんどん活用してもらいたい。	住宅等木質バイオマス暖房機等とあわせて総合的に住宅環境整備制度をアピールしていくことを検討する。	環境保全課
4-1-3-1	行政区への支援	行政区の担い手も高齢化が進んでおり、役職の回し方は地域によって差があるが次代への交代が進まない地域もある。地域づくり支援員は国の制度を活用し交付税措置がされているが、新しい人がなかなか入ってこない地区もある。それぞれの役割の見直しを検討する必要がある。	行政区の役職の回し方について、市は直接的に指導する立場ではないため、行政区側から相談があれば必要に応じて助言するなど支援を行う。地域づくり支援員は、総務省が定める「集落支援員」としての位置付けでもあるので、行政と行政区の橋渡し役を担うことを推進する。	市民課
4-3-1-1	DXの推進	デジタルサービスの導入を進めているのでまずは職員から、積極的に使ってみて業務に役立ててほしい。	デジタルサービスの導入にあたり、説明会、研修会を開催する。また、開催後のQAの窓口も開設しシステムを個々が有効的に利用できるようにする。	管財契約課

その他	拓心高校との連携	拓心高校と市との連携が各種行われており、高校の存続のためにも継続して推進していく。 公務員志望の生徒が市役所と国の両方に受かると、国にとられてしまう。市役所の仕事を知ってもらえるよう、職場体験を開始する予定。	・朝夷地区における乳牛の改良・増殖を目的として朝夷地区ホルスタイン共進会を開催している。昨年度は、拓心高校の協力により同校敷地内にて共進会を実施した。今年度も、同様に拓心高校を会場として開催を予定している。今後も引き続き農業振興の観点から、拓心高校との連携を深めていきたい。(農林水産課) ・拓心高と本市在住の希望する高校生を対象に学習講座を行い、学習への意欲を高め、希望進路実現のための学力向上を図っている。地域の学校である安房拓心高校の更なる活性化を図りたい。(子ども教育課) ・拓心高校・館山総合高校の専門性は地域にいとなかなか気づけないところもあるが、特色も高く非常に魅力的な教育内容・カリキュラムであることから、今後、都市部から農業、水産業等の一次産業に興味を持つ学生の獲得も視野に入れた連携を進めることで、若年人口の獲得につながるような施策(事業)について検討する必要があると考える。(建設課)	
	まちづくりのビジョン	どこをターゲットに子育て世帯を集めるか。学校の近くに家を作るにも、今後子どもの数が減り学校統合があったらと考えると決断が難しい。市は中心となる地域がない。人口減少を見据えた街づくりのビジョン、機能の集約が必要であると思われる。	・コンパクトシティー化は、言うは易く行うは難し、であるがいずれ直面した取り組みが必要となる。山間部では土砂災害警戒区域の指定が進み、現在家屋が存在する箇所も再建築の困難箇所が増えている。世代の交代により、新たに住居を求める場合、生家には再建築したくとも出来ない状況も生まれる。また、そもそも新たに建てるのであれば便利な場所が良いと考えるのが一般的であるとも言える。 現状では、市が能動的にコンパクトシティー化を図るのは難しいと思われるため、平地部に各種機能が集約された画地を住宅地として、反農業施策となってしまうが農業振興地域等から除外するなどして、受動的にコンパクトシティー化していくエリアを作っておくのも一つの手法かと考える。(建設課) ・令和8年度に都市計画法に基づいた5年ごとの都市計画基礎調査が行われる。(県・市)その調査結果を踏まえて、都市計画区域設定やまちづくりのビジョン策定の検討を進めることが有効であると思われる。 なお、都市計画区域設定にあたっては、農業振興地域との調整を要し、中長期的な協議が必要となる。(子ども教育課)	

令和7年度少子化・人口減少対策会議における分科会(プロジェクトチーム) 意見等一覧 (新規提案事業)

事業名	新規提案事業	提案に対するプロジェクトチーム意見	プロジェクトチーム意見を踏まえた担当課意見	担当課
看護師就業・移住支援金支給事業	本市における看護師確保対策及び移住・定住の促進を図るため、市内在住者又は市外から南房総市に転入し、新たに看護師として安房管内の医療機関に就業した者又は就業予定者に対して、就業・移住支援金を支給する。	●他の業種も同様に人材不足になっているなか、看護師のみ支援金の事業を出すことに違和感がある。事業に入れるのかについて、他のメンバーの意見を踏まえ決めたほうがよいと思います。 ●本事業を実施する前に、看護師等修学資金の返還免除の要件に「市内居住」を加えるべきだと考える。また、介護福祉士等他の人材不足が顕著な職種の確保策との整合はどうか。 ●医療人材の確保という点で、有効な事業提案であると思われる。懸案事項として、一定期間だけ居住して、支援金を受け取った後の転出を防ぐために、最低就業・居住年数の設定(〇〇年以上)など、長期的な視点での制度設計が必要と考えられる。 ●看護師だけでなく助産師も対象としたら良いと思う。 ●(看護師の就業支援とは異なるが、本市職員について、保健師、栄養士の確保が難しい状況となっているため、行政に就業した保健師、栄養士に対しても就業・移住支援金支給事業や奨学金の返還免除などの措置があると良いと思われる。(看護師就業・移住支援金支給事業に対する意見ではないので、こちらの意見は公開不要です))	■看護師確保対策を考えるうえで、新たな看護師確保対策制度として看護師確保対策+市内の人口増につながる制度として提案しました。現行の看護師等修学資金貸付制度の創設から10年以上が経過し、ニーズとの乖離が生じている可能性があります。また、ご意見のとおり他の医療・福祉職種の人材確保対策についても看護師と同様に考えていかなければならない問題です。 本事業の実施については、現行の看護師等修学資金貸付制度の見直しを含め、引き続き内容について検討していきたいと考えております。	健康推進課
プレコンセプションケア事業	将来の妊娠や出産に男女を対象に、妊娠に備えて健康管理を行う「プレコンセプションケア」を推進するため、若年世代の18歳から39歳の男女を対象に妊娠に備えた必要性等の啓発や、妊娠に関する検査費用の助成。 また、将来の妊娠に備えて卵子の凍結保存を希望する場合、その費用の一部を助成し、仕事と出産を両立できるライフプランを支援する。 ※「プレコンセプションケア」とは、性や妊娠に関する正しい知識を身に付け健康管理を行うよう促すことをいう。	●妊娠における不安の対策として必要だと思えます。事業に入れることには問題ないと思います。 ●母子保健が教育委員会に取り込まれ、「妊娠から18歳まで切れ目のない子育て支援の充実を目指す」としているが、本来的には妊娠よりもっと手前の段階からのアプローチが質の高い子育てを行うために重要であり、結果的に質の高い教育や少子化対策にも繋がると思えます。非常に重要な内容ですので、ぜひ重点プロジェクトに対する事業に加えるべきと考えます。 ●若年層に対し、自身の健康や将来のライフプランについて考えるきっかけを提供するものであり、先進的で有効な事業提案であると思われる。また、仕事と出産の両立に悩む女性にとって卵子凍結という選択肢はライフプランの柔軟性を高めるものである。費用が高いことが普及の妨げになっていることから、公的支援は画期的である。プレコンセプションケアという言葉自体がまだ一般的ではなく、関心を持たれにくい可能性があるため、広報やHP等による周知が必要と思われる。プレコンセプション検査を医療機関で手軽に受けられる体制整備や所得制限を設定するかなどの制度設計が必要と考えられる。 ●妊娠に関する検査について、女性は18～39歳は年齢の関係もあり理解できるが、男性にあっては39歳でなく上限は撤廃して欲しい。何歳と区切らず18歳以上とした方が良いと思います。 ●子どもを望まない男女もいることから、妊娠や出産ありきでのプレコンセプションケアではなく、健康管理の一環として、現在、市で行っている健診に抱き合わせてプレコンセプションケアを行うことが効果的であると思われる。 18歳から39歳に完全に合致した年齢層ではないが、市内の高校に通う生徒に対して、過剰なダイエットの危険性や健康維持啓蒙のために、プレコンセプションケアを行うことも有効であると思われる。 また、卵子の凍結保存の費用の一部助成について、館山市では、仕事と出産機会の両立を目的とした制度ではないが、将来、子どもを持つことを望む若年がん患者等が、生殖機能に影響のあるがん治療を行う場合に、卵子、卵巣組織等の凍結保存に係る経費の助成を行っており、少子化・人口減少対策の一助となっている。(対象経費の2分の1補助、上限20万円、1回限り) 卵子等の凍結費用の一部助成が少子化・人口減少対策に即効性はないものの、将来の出産機会の確保という観点からすれば、有効な助成制度であると思う。	■若い世代が将来のライフプランを考えて、自身の日々の生活や健康と向き合い、早い段階から正しい知識のもとで健康的な生活を送ることができるような取り組みが必要と考え提案しました。 令和7年度から2か年継続事業として、令和9年度から10年間を計画期間とした、第2期南房総市健康づくり推進計画(健康増進計画、食育基本計画、自殺対策計画及び成育医療等に関する計画を一体的に策定)を策定するにあたり本事業と併せて、若年がん患者(小児・AYA世代)が希望を持ってがん治療等に取り組めるように、将来子どもを授かる可能性を温存するための妊孕性温存療法等への支援についても検討する必要があると考えます。	健康推進課